

基本計画(案)についての第2部会意見要旨及び修正案

No.	対象となる基本計画(案)の項目					会議での質疑応答の内容	修正方針(案)	基本計画本文の修正(案) (アンダーライン部は変更箇所)
	頁	章	節	大	中	施策内容など		
1	P6	2章	1節			①地下水の保全		<p>【基本的課題・第2段落】⇒ …、近年、林業従事者の高齢化や後継者不足などから、<u>森林の荒廃がさらに進行しており、危機的な状況に陥っています。</u></p> <p>【施策内容】①⇒ <u>町の誇るべき財産である地下水を守り続けるため、地下水位観測や地下水かん養のための森林保全など、地下水の水量を維持し、将来にわたり安定して利用するための施策を永続的に推進します。</u></p>
2	P6	2章	1節			①地下水の保全 ③森林の保全と活用	P6	<p>【基本的課題】 森林の状況に関する文言を追加 【施策内容】①地下水保全に関する文言を修正</p>
3	P6	2章	1節			③森林の保全と活用	—	<p>原文のままとします。(P19で間伐材、P28で地籍調査の内容について記載)</p>
4	P6	2章	1節			③森林の保全と活用	—	<p>実施計画で具体的な内容を検討</p>

No.	対象となる基本計画(案)の項目					会議での質疑応答の内容	修正方針(案)	基本計画本文の修正(案) (アンダーライン部は変更箇所)		
	頁	章	節	大	中	施策内容など			当該会議での委員の意見要旨	
5	P6	2章	1節			②水辺環境の保全と活用	<p>施策内容②「水辺環境の保全と活用」には、「島本水の文化園構想に基づき～整備を進めます」と書いてありますが、実情は進んでおらず、資料24の実績では府への要請を継続すると書かれています。このあたりも、現実的な状況を踏まえてどうするのか、きっちり書くのか、構想としてはあるので、その通りにやると単に述べるのか、結構重要なところだと思います。進まないのがギブアップするとは書けませんが、もう少し違う方法ですなど、そのあたりも難しいとは思いますが、あまりさらっと流すのも問題だろうと思います。</p> <p>ただ、基本計画ではこう書いておき、資料24のような資料を併せて示すという方法もあると思います。難しいと思いますが、もう少し考えていただいた方がよいと思います。</p> <p>あまり現実的な状況を踏まえ、「やります」「やります」となると、計画というのはそういうものかもしれませんが、本当のところはどうするというのが、もっとあっても良いのではないかと思います。</p> <p>地下水の話も、さらっと書かれています、もう少し打ち出した方がよいと思います。どこかメリハリの付いた書き方ができないのかと思います。</p>	P6	「島本水の文化園構想」について、内容を修正	<p>【施策内容②・第1段落】⇒ 住民や関係機関と連携・協働しながら、淀川・水無瀬川などの水辺環境を保全し、水生生物の保護・育成に努めます。 また、「島本水の文化園構想」の趣旨を踏まえ、河川改修に合せた親水空間の整備に努めます。 さらに、啓発などにより、…</p>
6	P7	2章	2節			全体	<p>若山台団地は人口がどんどん減っています。島本町も一番多い時から比べると1300人減っていますが、若山台だけでも一番多い時から1100人減っています。何が問題かという、2節の基本的課題でも「空き家が発生している」という指摘がありますが、若山台ではエレベーターがない、商店もないという問題があります。そういうことで、非常に環境は良いが、住みにくいということがあります。そのようなことも触れる必要があるのではないのでしょうか。</p>	—	原文のままとします。(都市計画マスタープランで具体的な内容を検討)	—
7	P7	2章	2節			①良好な住環境の形成	<p>施策内容①で、空き家に関連して検討を進めるということですが、エレベーターが重要であれば、これがポイントだということについては、ただ「検討を進める」だけではなく、もう少し具体化して「エレベーターを設置する」、「お店を設ける」など、ポイントとなるものを記載してはどうかと思います。</p>	—	実施計画で具体的な内容を検討	—
8	P7	2章	2節			①良好な住環境の形成	<p>総合計画と都市計画マスタープランの関係ですが、必ずしも上位計画と下位計画になっていないのではないかと思います。上位と下位という関係ではなく、相互補完的に、全体として町の計画になってしまっていると感じています。それで良いのかどうか、ということがあると思います。都市計画マスタープランもあり、総合計画の基本計画もあるという形になるのか、基本計画よりさらに下位に都市計画マスタープランがあるのか、そのあたりが疑問です。</p> <p>最も良いのは、基本計画を見れば、何が町にとって課題で、何をすべきかが分かり、それを踏まえてマスタープランがあるということだと思いますが、その点はいかがでしょうか。</p> <p>例えば、施策内容①に出てくる「空き家」問題で言えば、都市計画マスタープランではもっと拡大して出てきます。それと施策内容③にある「町営住宅の良好な維持管理」ということが、ここでは同等に書かれています。しかし問題の大きさは全く違います。そのようなことが、あまりうまく出てこないということをどう考えるかということです。</p> <p>空き家問題は非常に重大な問題だと思いますし、町全体の活性化に関わり、骨粗そう症に例えて都市粗そう症という言い方を仲間内で言っていますが、あちこちに穴があり、都市全体としてもろいという構造になっていくことは大問題だと思います。だから、都市計画マスタープランできっちりと取り扱って対策を練ることが、この総合計画を見ると読めるというようにならないかと思います。</p>	—	総合計画の方向性を踏まえ、都市計画マスタープランで、住宅課題に関する具体的な内容を検討	—
9	P7	2章	2節			③町営住宅の良好な維持管理	<p>施策内容③に「町営住宅の良好な維持管理」とありますが、私の感覚では、町営住宅はまだ古い住宅もあるかもしれませんが、かなり建て替えられて良くなっていると思います。まだこのような文章が残っていると、何か悪いようなイメージを与えてしまうので、表現を変えるなどしてはどうかと思います。</p>	P7	維持管理について表現を修正	<p>【施策内容③】⇒ 良好な住環境を維持するため、町営住宅の適切な管理に努めます。</p>

No.	対象となる基本計画(案)の項目					会議での質疑応答の内容	修正方針(案)	基本計画本文の修正(案) (アンダーライン部は変更箇所)
	頁	章	節	大	中	施策内容など		
10	P7	2章	2節			③町営住宅の良好な維持管理	—	—
						住民が計画冊子を見て、島本町が10年先にこのような格好になるということが概念的に分かるということが大事だと思います。いくら良い冊子をつくっても、読んで分からないという難しいものではないかと思ひます。そうすると、空き家の問題についても、基本構想では団地に空き家がある、既成の住宅地で人口が減ってきていることなどを述べ、基本計画の中では、具体的にエレベーターを設置する、商店を誘致するなどを述べ、どのように流れていくということが分かれば良いのではないかと思います。それ以上の細かいことは、マスタープランなどで、専門家が見ても分かるということで良いのではないかと思います。やはり、住民にこのようになっていくという希望を与えるということも大事だと思います。		
11	P7	2章	2節			※基本計画の表現方法について	全体	筒条書き形式に変更(第7章審議後に一括修正)
						例えば、施策内容①の書き方について、文章でさらっと書かれていますが、筒条書きにすると段落も2つぐらいに分かれます。1つ目は「秩序ある住宅開発の誘導」、2つ目は「都市基盤整備」、3つ目の「高齢化と空き家の問題」をさらに分ける方法もあると思います。3種類なり4種類の内容を一つの文章で書くので、さらっとした感じになっていないかと思ひます。これをきっちり筒条書きにして、例えば、重要なところは太文字にする、あるいは重要なキーワードにはアンダーラインを入れるなどの書き方をするだけでも、問題の軽重が分かるということがあるのではないのでしょうか。そのような工夫ができないかと思ひます。		
12	P8	2章	3節			③緑化の推進	—	—
						第三次では2章1節にあった「緑化の推進」の項目は、今回、2章3節の「都市景観」の分野に入れているようですが、どちらが良いのかということです。市街地内の緑化を、都市における自然環境をつくりあげていくという立場とするのであれば、第1節に入るでしょうし、都市における自然環境というよりは、景観的な立場から緑化を見るということで行くのか、基本的な考え方の違いがここに現れてきていると思ひます。どちらが良いのか分かりませんが、そのあたりの検討も必要だと思います。		
13	P8	2章	3節			①景観形成の推進	P8	景観行政団体に関する内容を修正
						景観法との関連で、景観行政団体になるのかならないのか、めざすのか、めざさないのか、それが非常に問題だと思うのですが、それに対するはっきりとした態度はここには書けないのでしょうか。ここに書かないということは、暗にめざすつもりはあまりないということにも受け取れますが、いかがでしょうか。例えば、「景観行政団体をめざして、指針づくり～」ということも書けないのでしょうか。特別にまずい事柄があれば別ですが、そうでなければ、「めざして、何かをする」という程度は入れておいた方がよいと思ひます。		【基本的課題・第3段落】⇒ そのためには、住民・事業者・行政の協働により、地域の特性を生かした島本らしい景観の形成を図ることが重要です。 【基本方針】⇒ 国や大阪府の関係法令や計画などを踏まえ、 <u>景観行政団体を目指し</u> 、住民や事業者と共に、 <u>本町の特性を生かした</u> 魅力ある景観の形成を図ります。 【施策内容】①・第1段落 ⇒ 関係法令や計画などを踏まえ、 <u>景観行政団体への移行と景観基本計画の策定を目指した取組みを進めます。</u>
14	P8	2章	3節			④歴史的景観の保全と活用	—	—
						施策内容④について、資料24の9ページで第三次計画に基づく実績を見ると、麗天館の歴史文化資料館としての活用と、水無瀬神宮や桜井駅跡などが記載されています。第四次計画で今後10年間の歴史的景観の保全と活用について、どのようなことを考えておけばよいのでしょうか。先ほども感じたのですが、日常管理的な話を基本計画に入れるのは面白くないという気がしています。そうではなく、このようにしたい、このような計画がある、このようなことに力を入れたいなど、そのような内容がないといけないと思ひます。これから、そのような部分について、もう少し手を入れるという予定はあるのでしょうか。		

No.	対象となる基本計画(案)の項目					会議での質疑応答の内容	修正方針(案)	基本計画本文の修正(案) (アンダーライン部は変更箇所)
	頁	章	節	大	中	施策内容など		
15	P8	2章	3節			※施策内容項目の追加について 施策内容として、「自然的景観」、「歴史的景観」の項目があります。そのほか、この中では①「景観形成の推進」に含まれると考えていると思いますが、「都市的景観」または「市街地景観」といった項目についても、それをきっちり書いておくことで、先ほどのマンションの話や農地との関係でどうするということが出てくると思います。その項目を増やした方がよいと思います。①だけだと漠然としすぎています。	P8 市街地景観に関する施策内容を新設→以降繰下げ	【施策内容】 ③市街地景観の保全を新設 ⇒ 本町の特性である緑豊かな山並みと調和するよう、ゆとりある住宅地の眺望など、地域の特色に合わせた市街地景観の形成に努めます。 ③→④に ④→⑤に
16	P8	2章	3節			※景観全体について 島本町の場合は、街並みというよりは、「眺望景観」が第一に問題になると思います。その眺望というのは、どこかに山が見える、あるいは山を背景にした眺望、ということになると思います。もちろん、田園風景という田畑が見えるのもそうですが、いずれにしても、目の前ということでもなく、すごく遠くからということでもなく、眺望景観が問題になると思います。それから、古い絵図で、淀川の対岸から島本側を見た大正の頃の絵図がありますが、その絵図では山が見えています。この景観が台無しになるのはまずいだろうと思います。島本町の中から見るのではありませんが、島本町の姿を全体で一望できるようなことは、きっちり残していきたいと感じます。いずれにせよ、まずは眺望景観で、もちろん山の中に入った自然景観もあるのですが、とりあえずはそのように感じます。		
17	P9	2章	4節	1	(1)	②環境マネジメントシステムの推進 ISO14001を取得すると他機関から審査を受けますが、これには多額の費用が必要になると思います。そのようなことから「自主的な取り組みへの移行を検討」と記載されているのか、あるいは、他の部署でISO14001を取ろうとしているのか、この文章では不明確ですので、お聞きします。	P9 ISO14001に関する内容を修正	【施策内容】②⇒ 町の施設において、環境に配慮した取り組みを積極的に進めるとともに、環境マネジメントシステム(ISO14001)の自主的な運用への移行を検討します。
18	P9	2章	4節	1	(2)	④不法投棄の防止 (不法投棄は)今までの実態から、なかなか防止はできないと思っています。現行犯でなければ捕まえないという点も、警察と連携して一歩突っ込んだ対策が必要ではないかと思っています。また、水無瀬川の清掃や浄化などは重要で、総合計画基本構想にも入っていますので、環境基本計画を策定するにあたって、柱になるようなものを示していただきたいと思っています。	— 実施計画・環境基本計画で具体的な内容を検討	—
19	P9	2章	4節	1	(2)	④不法投棄の防止 この文章は、読む方としては、島本町にこのような問題があり、ここを改善すると言ってもら方が分かりやすいと思います。現状を把握する中で、このような問題については改善するということを中心にしながら、計画や調査を進めていくという書き方が良いのではないのでしょうか。また、施策内容(2)-④「不法投棄の防止」についても、書き方としてはこれでも良いかとも思いますが、何とか前向きなことを記載できないのでしょうか。監視カメラの設置などを記載した方が良いかもしれません。何か工夫が必要ではないかと思っています。	— 実施計画・環境基本計画で具体的な内容を検討	—
20	P10	2章	4節	2		③広域行政の検討 島本町で新たにゴミ処理施設を建設するとなると、多額の費用がかかりできないという状況です。本町の清掃工場は18、19年前に建てられています。記載内容としては、「検討します」という段階ではなく、「実現に努めます」という表現にする必要があると思います。また、ゴミ処理ができなくなった時に、近隣に助けてもらうという仕組みを明確にする必要があるのではないかと思います。	P10 ゴミ処理について内容を修正	【施策内容】⇒ ③計画的な処理体制の推進 大阪府ゴミ処理広域化計画に基づき、廃棄物の減量化に努めます。 また、清掃工場の維持管理を行うとともに、広域的なゴミ処理の実現に向けた取り組みを進めます。
21	P10	2章	4節	2		③広域行政の検討 「ゴミ処理」の広域化については、「検討する」というのではなく、「実現に努める」という表現にすべきだと思います。清掃工場を単独で建て替えることは不可能な状況であり、現在の清掃工場をいかに維持するかという観点は明記した方がよいのではないかと思います。最大限維持・修理しても、10年か15年もつかどうか分かりませんが、そのような状況を作っていくことも一つの方法だと思います。		

No.	対象となる基本計画(案)の項目					会議での質疑応答の内容	修正方針(案)	基本計画本文の修正(案) (アンダーライン部は変更箇所)		
	頁	章	節	大	中	施策内容など			当該会議での委員の意見要旨	
22	P11	2章	4節	3		③広域行政の検討	東上牧にある本町の衛生化学処理場は、40年以上前に東上牧地域が原っぱという状況の中で町の衛生化学処理場が建設されたということは、それはそれで良かったと思いますが、現在は住宅が建っていることを考えると、島本町域に移設するという含めて検討する段階に来ているのではないかと思います。	—	原文のままとします。(広域行政勉強会で今後の方向性を検討していくことから)	—
23	P11	2章	4節	3		③広域行政の検討	し尿処理は島本町で実施しなければいけないと思っています。島本町も高槻市も良くなるということが広域化の前提ですので、是非とも町域内への移設を考えるということも検討課題にあげてほしいと思います。	—	原文のままとします。(幼稚園・学校の耐震化については、6章2節に記載しているため)	—
24	P12	2章	5節	1	(2)	①総合的な防災対策	「災害予防対策、情報伝達、避難態勢の確立、応急対策、災害復旧対策」と記載がありますが、ここに住民を守るとか、保護するといった文言を入れておく方が、表現として分かりやすいと思います。「基本方針」でも、住民の命を守るということを基本としていますので、そのような表現が必要ではないかと思います。	P12	住民の安全確保について内容を追加	【施策内容】(2)①⇒ <u>住民の安全確保のため</u> 、「島本町地域防災計画」と整合を図り、災害予防対策、情報伝達及び避難体制の確立などの防災対策を総合的かつ計画的に推進します。
25	P12	2章	5節	1	(2)	③耐震化の推進	第1段落1行目に「災害時の拠点や避難施設となる公共施設」とありますが、これには学校も含まれていると思います。島本町の学校の耐震化が済んでいるのであれば良いのですが、幼稚園や学校についての表現も入れておいた方がよいのではないかと思います。	—	原文のままとします。(町内アナウンスは、防災行政無線の整備に含むことから)	—
26	P13	2章	5節	1	(2)	④情報伝達体制の整備	インターネットやデジタル化と書いてありますが、スピーカーでお知らせするという方法も昔からありますが、それも基本的なことであえて触れることではないということかもしれませんが、みんながテレビを見たり、パソコンをしている訳ではないので、いざと言う時にはアナウンスを各所でを行う方が効果的ではないかという気がします。	—	原文のままとします。(現行制度では、個人の同意が必要であることから)	—
27	P13	2章	5節	1	(2)	⑥災害時要援護者への支援	個人情報保護の関連で、地域によっては誰が対象者か分からないということがあります。「安否確認登録制度」があり、登録すればそれは共有してもよいようですが、情報を共有してもらいたくないという方も中にはいるようで、災害時にそれでよいのかと思います。自分は登録していないので助けてもらわなくてもよい、ということでは済まないと思います。その点で、この「個人情報保護に配慮しながら」という記載は必要ないのではないかと思います。	—	原文のままとします。(現行制度では、自治会への情報提供が困難であることから)	—
28	P13	2章	5節	1	(2)	⑥災害時要援護者への支援	4行目に「民生委員児童委員などと連携し」と記載しています。もちろん、民生委員児童委員が率先して行うことになると思いますが、実際に仕事をする時には自治会にも声をかけて連携していくということになると思いますので、「児童委員、自治会と連携し」と表現した方がよいのではないのでしょうか。	—	急傾斜地崩壊危険箇所の内容を修正	【施策内容】(1)②⇒ 大阪府と連携して危険箇所パトロールを実施し、土砂災害の危険性を早期に把握して対策に努めるとともに、大雨により崩壊の可能性がある急傾斜地崩壊危険箇所 <u>など</u> の整備を促進します。
29	P14	2章	5節	2	(1)	②急傾斜地崩壊防止対策	施策内容(1)-②で、「急傾斜地崩壊防止対策」は重要だと思いますが、「急傾斜地」以外に「砂防地域」などもあると思いますが、砂防指定地域でも対策を進めることになると思うので、「急傾斜地崩壊危険箇所」に「など」を付けていただくとよいと思います。	P14	急傾斜地崩壊危険箇所の内容を修正	—
30	P14	2章	5節	2	(1)	③山間部の森林保全の推進	私は森林の保全は必要と思っていますが、その場合、「保安林の指定拡大などに努め」という表現で良いのか、もっと多面的に森林を保全することを触れる必要があるのではないかと思います。保安林の指定拡大をすると、ほぼそれができていると考えているのでしょうか。それを行うと、目的が達成できるという内容がほしいと思います。他に施策があるならそれを示し、表現を工夫してほしいと思います	—	原文のままとします。(森林保全のその他の手法は2章1節に記載していることから)	—

No.	対象となる基本計画(案)の項目					会議での質疑応答の内容	修正方針(案)	基本計画本文の修正(案) (アンダーライン部は変更箇所)	
	頁	章	節	大	中	施策内容など			当該会議での委員の意見要旨
31	P14	2章	5節			淀川工事事務所のホームページの中には、「スーパー堤防の未整備地区においても、危険性の高い箇所から順次、堤防の川側の法面を緩やかに盛り土し、緩傾斜堤防を整備するなどの堤防補強を行っていく」とあります。総合計画の中に「スーパー堤防を今後とも広げて整備していく」ということを是非記載していただければと思います。 大規模マンションの下流側の地区が、かえてスーパー堤防で危険になっているのではないかと懸念もありますので、そのような危険箇所の把握に努め、緊急対策を立てることが必要だと思います。ここに表現することは、住民に対して危機感をあおるということもありますが、何らかの表現があればよいのではないかと思います。	—	原文のままとします。((2)①淀川の整備促進の内容に含まれることから)	—
32	P16	2章	6節	2		②応急手当の普及促進 AEDの普及と今後の計画についてですが、この基本計画は10年計画ですので、せめて各地域に1か所置くという目標も書けないのでしょうか。	P16	AEDの設置について追加	【施策内容】②⇒ 事故や災害時に住民が適切な処置を行えるよう、 <u>公共施設での自動体外式除細動器(AED)の増設に努めます。また、AEDの使用法や応急手当などを学ぶ普通救命講習を開催します。</u>
33	P16	2章	6節			例えば地震などで跨線橋が壊れ、消防車がJR線を越えて南側に行けないということを考えると、水無瀬川近くの踏切について、消防車も通れるように準備をしておいてはどうか、そうしたことも計画に含めてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。	—	原文のままとします。(複数の経路で横断可能なことから)	—
34	P17	2章	7節		(1)	②通学環境の整備 資料24で安全ボランティアの拡充ということですが、実際は登録されている方と現場でボランティアとして行動されている方は格段の数字の差が出ていると思います。ほとんど動いている方は少ないと思います。そのあたりが大変不安に感じているのですが、どのように手を打たれているのでしょうか。拡充ということで文言が書かれていますが、どのように拡充されるのでしょうか。	—	原文のままとします。(安全ボランティアの育成についての内容は、6章2節2(1)③で記載していることから)	—
35	P19	2章	9節			⑥林業の振興 間伐材の有効利用を進めようという言葉はこれで良いのですが、実際に間伐材を何に使うのかというところまで腹を括って、例えば高槻市のお話を聞きますと木質ペレットで保育所などのストーブの燃料に使う、あるいはバイオコークスとして工場などのボイラーの燃料に使ってもらうという取り組みをしているみたいです。町としても燃料として使うなど腹を括って取り組まないと言葉だけで有効利用を進めようということを行っているだけで、次の時にできませんでしたというだけでは具合が悪いと思いますが、いかがですか。	—	実施計画等で具体的な内容を検討	—
36	P20	2章	10節			④企業立地の促進 島本町は狭いところでどのような企業が良いのかと思いますが、企業が来るということは島本町の活性化も図れますし、財政面でも非常に良いことではないかと思うので大事なことだと思いますが、この中でも書かれていますが、島本町の特性に適した企業などの立地とありますが、何を考えられているのかお聞きしたいと思います。	—	実施計画等で具体的な内容を検討	—
37	P20	2章	10節			⑤観光による賑わいづくりの促進 島本町は観光の課がなく、今後それらしいことをされるとは思いますが、例えば島本駅からどのようなルートを通ってどこをどうするのかといった具体的なルートがあるのか、また、大山崎駅では特産品とした地元のもを販売されていますが、町として指定されたものがあるのかどうか、実際にここに産業や地域の活性化につなげると書いてありますが、具体的にどのようなものを考えられているのでしょうか。	—	実施計画等で具体的な内容を検討	—
38	P20	2章	10節			⑤観光による賑わいづくりの促進 町内には神社や水に関わる施設等もありますが、このように多くの良いところがたくさんあるので、やはり人に知ってもらってなんぼということもあります。今後、島本町で観光の良いところをどんどん知ってもらうためにどんな情報発信の方法を考えられているのでしょうか。また、特に観光等をPRする場合、目玉と言いますか一押しというものも必要と思いますが、島本町の中ではどのようなものを目玉と考えられているのか教えてくださいたいと思います。	—	実施計画等で具体的な内容を検討	—

No.	対象となる基本計画(案)の項目					会議での質疑応答の内容	修正方針(案)	基本計画本文の修正(案) (アンダーライン部は変更箇所)
	頁	章	節	大	中	施策内容など		
39	P23	3章	1節			①広報活動の充実	P23 媒体の活用について内容を修正	【施策内容】①⇒ 広報紙、ホームページ、ケーブルテレビなどの広報媒体の充実を図り、行政や地域の情報をわかりやすく発信します。 また、新聞、テレビ、地域情報誌など、 <u>多様な媒体への積極的な情報提供を行います。</u>
40	P23	3章	1節			③広聴活動の充実	— 実施計画等で具体的な内容を検討	—
41	P23	3章	1節			③広聴活動の充実	— 実施計画等で具体的な内容を検討	—
42	P24	3章	2節				P24 基本的課題、施策内容でまちづくり基本条例(案)の内容を踏まえて修正 用語集で住民の定義(町内で働く者を含む旨)を追加	【基本的課題・第1段落】⇒ <u>地方自治体の役割と責任が拡大する中で、活力に満ちた住みよい地域社会の実現を図るために、住民、議会及び町のそれぞれの役割及び責務を明らかにする必要があります。</u> <u>中でも自治の主役である住民は、自主的かつ自律的な意思に基づいて積極的にまちづくりに参画し、行政と協働し、公共性を重んじ、自らの行動に責任を持つことが求められています。</u> 【施策内容】①⇒ <u>(仮称)《←基本計画策定時には削除予定》まちづくり基本条例の趣旨を踏まえ、住民や事業者、NPO、ボランティアなどの参画と協働によるまちづくりを推進します。</u>
43	P28	4章	1節			①総合的な土地利用の推進	各章 『「〇〇」に基づき』と記載されている箇所の文言を修正	【施策内容】①⇒ 町全体・地域別の土地利用や都市施設のあり方を示し、都市づくりの基本方針となる「島本町都市計画マスタープラン」と <u>整合を図り、総合的かつ計画的なまちづくりを推進します。</u> <u>【その他の箇所も同様に修正】</u>
44	P28	4章	1節			①総合的な土地利用の推進	— 実施計画・都市計画マスタープランで具体的な内容を検討	—

No.	対象となる基本計画(案)の項目					会議での質疑応答の内容	修正方針(案)	基本計画本文の修正(案) (アンダーライン部は変更箇所)		
	頁	章	節	大	中	施策内容など			当該会議での委員の意見要旨	
45	P29	4章	2節	1		※総合的な交通体系全般	総合的な交通政策の話になっていないという感じがします。まず、町内にどのような交通問題があるのかということを確認しておく必要があるのではないかと思います。お話を聞いていて山間部と市街地では交通問題が違っているようで、地域によって異なる交通問題があるということをはっきりと認識すべきだと思います。全体の交通体系の中で歩行者交通をどう位置づけるのかというのは非常に重要な問題で、自転車ももちろんですが、歩行者交通や自転車交通に多くを頼ろうとするのであれば、それなりの対策が必要となります。公共交通にそこまで力を入れる必要はないということもできる訳で、やはりどのような交通問題があり、それに対してこのような対策を行いますというスタイルにしていだかないと、総合的な交通体系、あるいは総合的な交通政策にはならないだろうと思います。	P29	総合的な交通政策について、基本的課題、施策内容を修正(歩行者、自転車利用者については、大分類2で記載)	【基本的課題・第2段落】⇒ 本町は、 <u>交通の利便性が高いベッドタウンとして発展を遂げてきましたが、JR島本駅の開業により、市街地における交通の利便性はさらに向上しています。今後も、歩行者や自転車利用者を中心に、鉄道駅周辺へのアクセスがより便利になるような取組みが必要です。</u> バス路線については、 <u>阪急水無瀬駅・JR島本駅と若山台を結ぶ路線などが運行されていますが、高齢者の増加や山間部の過疎化の進行などにより、今後の公共交通のニーズの変化に総合的に対応する必要があります。</u>
46	P29	4章	2節	1		②バス交通の充実	島本の交通体系を考える場合、大沢、尺代の問題を排除するべきではないと思います。何らかの交通手段を考えるということを基本計画の中に入れておいてはどうかと思います。定期的な交通手段をつくるのが難しいとしても、町の行事が行われる時に特別に配慮するなど、大沢、尺代を別にせず、きちっと島本町の施策の中に入れるということがわかるようにする必要はあると思いますが、いかがでしょうか。	P29	バス交通の内容について修正	【施策内容】②⇒ <u>交通の利便性の向上を図るため、路線整備やバス停の設置など、必要に応じて関係機関に要請するとともに、福祉バスのあり方についての検討を行います。</u>
47	P30	4章	2節	2		①都市計画道路の整備	都市計画道路について未着工路線の整備を進めますとありますが、これは本当に目処が立っているのか、規模も大きいし周辺は住宅が建っているので土地の確保ができていないのか、その辺りの見通しがあるのか、ないものを書くということもどうかという気がしますが。	P30	(大阪府内の一斉見直しが再度実施されることとなったため)都市計画道路の整備について修正	【施策内容】⇒ ①都市計画道路の整備 <u>都市計画道路の未着工路線について見直しを行った後、必要性・実現性のある路線について事業化を目指します。</u>
48	P30	4章	2節	2		④道路機能の維持・向上	道路整備のところで道路機能の維持向上とありますが、いろいろやらなければならないことはありますが、跨線橋は島本町の交通体系を考える上で特別に大事なところで、ここの整備をするということは欠かせないと思いますが、いかがですか。	—	実施計画で具体的な内容を検討	—
49	P31	4章	2節	2		①中心市街地の整備	阪急水無瀬駅とJR島本駅周辺の商業機能の充実を図るとのことですが、商業機能の充実だけでよいのでしょうか。町長は行政サービスの充実ということも言われていたと思いますが、いかがでしょうか。	—	原文のままとします。(行政サービスの充実とは7章1節に記載していることから)	—
50	P31	4章	3節			①中心市街地の整備	前回の計画から、自然環境との調和を考えた確保を検討するという部分が省かれていますが、確保の検討は済んだと捉えてよいのでしょうか。	—	原文のままとします。(指摘の内容も含んだものとして記載していることから)	—
51	P31	4章	3節			①中心市街地の整備	島本駅西側地区について、やはり総合計画は今後10年の大きな町の方針を定めるということであれば、何らかのかたちで今ある程度記述できる内容に限られたとしても、記載をしていただきたいと思います。島本駅周辺の整備という書き方はされていますので、その中に含まれているといえばそうなのですが、やはり西側については自然環境との調和などは基本構想にはあるので、やはり計画の段階にふさわしい方針を是非検討していただきたいと思います。	—	実施計画・都市計画マスタープランで具体的な内容を検討	—
52	P31	4章	3節			①中心市街地の整備	町がどのようにしていくのか分かりにくく、意気込みとして大事な地区として捉えているということが分かるような表現が基本計画のどこかに入っていてほしいというのが私の希望です。他の項目でも結構ですので検討の対象として置いていただければと思います。	—	実施計画・都市計画マスタープランで具体的な内容を検討	—
53	P32	4章	4節		(1)	②東大寺公園の整備	東大寺公園の整備ですが、公園から川面を見下ろすということではなく、もっと川に近づいて川と接し、水と親しむというかたちの整備が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。	---	「島本水の文化園構想 II」について	【施策内容】(1)②⇒ 水無瀬川の総合的な整備の一環として

No.	対象となる基本計画(案)の項目					会議での質疑応答の内容	修正方針(案)	基本計画本文の修正(案) (アンダーライン部は変更箇所)	
	頁	章	節	大	中	施策内容など			当該会議での委員の意見要旨
54	P32	4章	4節		(1)	②東大寺公園の整備	水無瀬川のJRから阪急までの間には何か事故があった場合はすぐに降りられる階段があるのですが、JRから山手については川に降りるものが全くつくられていないのですが、水の文化園構想を待つ間に何か事故があった場合その対応はどこでされようとしているのでしょうか。	P32 て、内容を修正	河川改修に合わせ、「島本水の文化園構想」の趣旨を踏まえた整備を推進します。
55	P32	4章	4節		(2)	①公園施設の更新・充実	公園の整備ではトイレの充実が欠かせないと思います。奈良の世界文化遺産に比べてはいけないとは思いますが、トイレが整備されているということは極めて気持ちの良いもので、今の公園についても遊具だけでなくトイレという視点も必要だと思いますが、いかがでしょうか。	P32 公園施設の充実について、内容を修正	【施策内容】(2)①⇒ 誰もが安全に安心して公園を利用できるよう、遊具の点検や更新・補修を行うなど、公園の機能の充実を図ります。
56	P32	4章	4節				緑の基本計画の中で消防署の北側の調整区域のあたりが大規模な基幹公園の予定地で位置づけられていましたが、もし基幹公園に位置づけられているのであれば、今後何らかの具体的な検討を考えていただきたいと思います。	— 実施計画等で具体的な内容を検討	—
57	P32	4章	4節				島本町は歴史ということ随分展開されていますが、島本町の公園を見た時に歴史に関する公園がどこにもありません。歴史にまつわる公園構想はお金の問題もあるので難しいのですが、少しそのようなことも考えていただいても良いのではないかと思います。	— 原文のままとします。(歴史文化遺産のまちづくり資源への活用について、6章5節で記載していることから)	—
58	P33	4章	5節		(1)	①複数水源の確保	島本町の誇りや売りはやはり水です。ここで複数水源の確保というときに、地下水をいかに保全に努めるかということが島本町的な課題であると思います。このことをもっと強調する必要がある。雨水を地下に浸透させるとか地下水を増やすという取り組みをやるということを明確に打ち出す必要があると思いますが、いかがでしょうか。	— 原文のままとします。(地下水の保全について、2章1節でも記載していることから)	—
59	P33	4章	5節		(2)	①公共下水道の整備	市街化区域内の下水道の供用開始区域の拡大を図りますとあります。これは当然のことで、「市街化調整区域で住宅が集中する地域における面的整備については、引き続き検討が必要です。」と基本的課題として上げられています。これから10年を考えると、このような市街化調整区域でも下水道の供用開始に取り組むべきという方向性が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。 総合計画を10年という単位で考えると、次を展望する内容が求められるのではないかと思います。	— 原文のままとします。(市街化区域の優先的な整備が必要であるため)	—
60	P34	4章	6節		(1)		建物のバリアフリー化という時に段差の解消とは視覚障害者ブロックにとどまらず、エレベーターの設置ということが大きな課題です。高齢化も進んでいることから1階から2階、2階から3階という大きな段差の解消も視野に入れなくてはならないという時期に来ているのではないかと思います。いかがでしょうか。	— 原文のままとします。(建築物のバリアフリー化の推進は、エレベーター設置なども広く含んだ内容であるため)	—